



教えて!

「ひなちゃん」と「マイナちゃん」の 社会保障・税番号(マイナンバー)制度

このコーナーでは、マイナンバー制度について、ひなちゃんのさまざまな疑問にマイナちゃんが答えます。ひなちゃんと一緒にマイナンバー制度について学びましょう!

問い合わせ/社会保障・税番号制度導入プロジェクト(内線2297)



Q 11月下旬になっても通知カードが届きません。どうすればいいの?



A まず、個人番号カード総合サイト (<https://www.kojinbango-card.go.jp>) や市ホームページ等で差出し状況を確認しましょう。「差出日」から概ね7日~20日程度で届く見込みです。「差出し済み」の場合は、郵便局からの不在票がポストにあるか確認し、なければ市の専用ダイヤルにお問い合わせください。不在票があった場合は、早めに郵便局へお問い合わせください(郵便局での保管期間は、配達日の翌日から7日間です。この保管期間内であれば郵便局で受け取ることができます)。保管期間を過ぎていた場合は、市に返戻されますので、市の専用ダイヤルにお問い合わせください。

民間事業者向けマイナンバー説明会を開催!

10月5日から、国民一人ひとりにマイナンバーが付番・通知され、平成28年1月から社会保障・税・災害対策に関する行政手続きで利用が始まります。これに伴い、民間事業者も税や社会保険の手続きのため従業員などのマイナンバーを取り扱うこととなります。そこで、市内の民間事業者を対象に、マイナンバー制度の概要やマイナンバーの取り扱いに関する説明会を開催します。

とき/12月1日(火)18時~20時30分

ところ/クレアこうのす小ホール

対象/市内に事業所を有する事業者

定員/300人(先着順)

内容/①マイナンバー制度の概要 ②税分野におけるマイナンバーについて ③特定個人情報
の適正な取り扱いについて

講師/埼玉県(情報システム課)及び税務署の
担当者(予定)

費用/無料

申込み/不要



番号制度全般に関する問い合わせ

■番号制度全般に関する問い合わせ=国のマイナンバーコールセンター(☎0570-20-0178)受付時間/9時30分~22時(土・日・祝日は17時30分まで)※年末年始を除く

■通知カード・個人番号カードに関する問い合わせ=国の個人番号カードコールセンター(☎0570-783-578)受付時間/8時30分~22時(土・日・祝日は9時30分~17時30分)※年末年始を除く

■市の個人番号カード専用ダイヤル(☎541-2500)受付時間/8時30分~17時15分(土曜日は12時まで)
※日・祝日・年末年始を除く

住民基本台帳カードの交付(新規・更新)及び電子証明書の発行(新規・更新)が終了します

■住民基本台帳カードについて

1月から申請者に個人番号カード(電子証明書を標準搭載)の交付が開始されるため、住民基本台帳カードの交付(新規・更新)受付は市役所新館では12月28日(月)、吹上支所では12月11日(金)で終了となります。既にお持ちの住民基本台帳カードは、有効期限内は使用できます。※上記の交付(新規・更新)受付期限は即日交付の場合になります。詳細はお問い合わせください

■電子証明書について

電子証明書の発行(新規・更新)は12月22日(火)で

終了となります。

■住民基本台帳カードの返還

個人番号カードの交付の際に、お持ちの住民基本台帳カードは返還してください(同時に所持はできません)。※住民基本台帳カードに電子証明書が搭載されている場合、その電子証明書は使用できなくなりますのでご注意ください

■手続き時間

平日の9時から16時30分となります。

問い合わせ/市民課住民担当(内線2434)

